

主催:つながる総合相談ネットワーク東京

共催:日本司法支援センター東京地方事務所(法テラス東京)



なんでも 総合相談会

面談相談

生活・法律等に関する相談を
各種専門家に相談できます

相談
無料

予約
不要

6月4日(水)

14:30~19:30

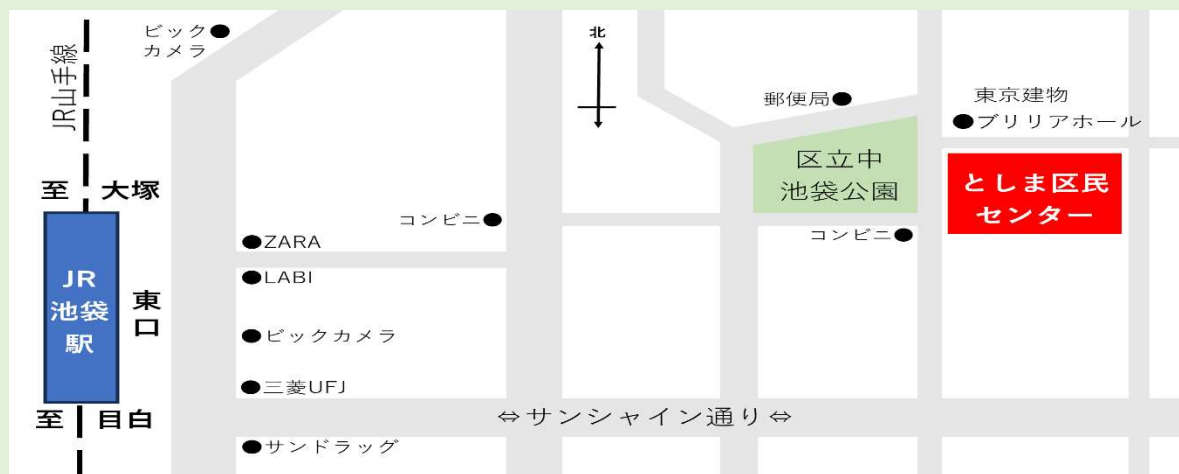
受付時間:会場設営完了後(14時前後)~18:30

受付開始前の順番について、当会では責任を負いかねます

会場

としま区民センター 7階

豊島区東池袋1-20-10(JR池袋駅東口徒歩7分)



混雑状況によりお待ちいただく場合や
早めに受付終了する場合があります
あらかじめご了承ください

相談会場、待機スペース以外への立ち入りは禁止です

①当相談会について、相談会場施設への直接のお問い合わせはご遠慮ください

お問合せ先(相談会・会場のご案内のみ) メール tunagaru01@gmail.com

☎ 050-3612-7703 ホームページ <https://tunagaru.wordpress.com/>

～相談例～

- 生活保護を受けたい
- 派遣切りにあってしまった
- 職場でパワハラやセクハラを受けた
- 裁判や登記手続きについて聞きたい
- 新型コロナで仕事がなくなった
- 家賃や借金の支払いができない
- 給料や残業代を払ってもらえない
- 離婚や養育費のことで悩んでいる
- パートナーに暴力を振るわれている
- 相続・不動産譲渡などの税務相談 など

よくあるご質問

Q:どのくらい待つことになりますか？

A:具体的にどれくらいお待ちいただくかは回答できません。当日の相談員の数と会場の規模にもよります。ご了承ください。なお現在、1相談30分以内、6ブースで対応しております。

Q:相談に対応するのは弁護士ですか？

A:弁護士とは限りません。会場には、弁護士以外には司法書士や社会保険労務士、各種トラブルに関する支援団体のアドバイザー等も参加しております。そのため、どの相談員が対応するかはこちらで判断いたします。なお、相談者から相談員を指名することも原則しておりません。

Q:相談できる時間はどの程度ですか？

A:30分以内とさせていただいております。

あまりの長時間に及ぶ場合には、継続の相談をお願いすることもあります。

Q:付添人は同席できますか？

A:相談は原則ご本人からのみとなります。付添の方は別室で待機していただきます。

通訳など、個別の事情があっても同席が必要な場合は、受付の際にお申し出ください。

次回は**6月21日(土)** **司法書士会館**
JR四ツ谷駅徒歩5分
を予定しています